

農作業機を直接装着した農耕トラクタ の公道走行が可能になりました！！

しかし、作業機を装着したときに幅 1.7 メートルやキャビン付等で高さが 2.0 メートルを超えてしまう場合、

大型特殊免許が必要となります

詳しくは農林水産省ホームページをご覧ください

https://www.maff.go.jp/j/seisan/sien/sizai/s_kikaika/attach/pdf/kodosoko-3.pdf

知らずに運転してしまうと、**無免許運転**となり、
全ての車両の**運転免許証が取り消し**になります。



普通免許をお持ちの方は 6 時限（最短）の教習と適性検査、
卒業検定にて所得可能です！
又、**学科試験はありません！**

この機会に大型特殊免許の
取得はいかがでしょうか？

教習料金 97,900 円（税込）

今なら写真代サービス！

別途卒業検定料 13,750 円（税込）



会津中央自動車教習所

〒965-0875 会津若松市米代 2-5-41

TEL 0242-26-1344